

期 中 の 評 価 個 表

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画 期間	平成30年度～令和9年度(10年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	朝倉(あさくら) (福岡県)	事業実施 主体	九州森林管理局
事業の概要・目的	<p>本地区は、福岡県朝倉市の筑後川流域に位置し、地質は、変成岩類、深成岩類、火山岩類など複雑な構造となっている。</p> <p>平成29年7月に発生した九州北部豪雨では、マサ土等の脆弱な地質地帯、凹地形において、24時間降水量が500mmを超える記録的な豪雨により、多くの山腹斜面が立木とともに崩壊し、大量の土砂と流木が流出した結果、下流集落に甚大な被害をもたらした。</p> <p>本地区の荒廃地の復旧対策は事業規模が著しく大きく、高度な技術を要することから、福岡県からの要請を受けて平成30年度から国の直轄事業として本事業を実施している。</p> <p>今回、平成29年度以降の荒廃状況等の変化及び他所管事業の進捗状況等を総合的に勘案した上で、令和9年度までに優先的に実施すべき施設配置計画を再検討し、事業内容の見直しを行った。なお、本計画期間内において更なる荒廃状況の変化等があれば必要に応じ計画見直しを含め適宜検討する。</p> <p><現行の全体計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：溪間工153基、山腹工87.8ha ・主な保全対象：人家753戸、国・県道14,550m、市道34,310m、農地89ha ・総事業費：7,435,000千円 <p><見直し後の全体計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：溪間工98基、山腹工116.6ha、 ・主な保全対象：人家697戸、国・県道14,550m、市道34,310m、農地89ha ・総事業費：7,431,153千円(税抜き6,757,078千円) 		
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化	<p>費用便益分析における主な効果は山地災害防止便益であり、現地地形等から今後の災害で洪水や土砂流が氾濫する可能性のある範囲を設定し、人家、農地、国道・県道等の数量を計上しており、事前評価時点に比べ人家数はやや減少しているものの保全対象に特段の変化は見られない。</p> <p>また、本事業の費用については、令和4年度実施した全体計画の調査において見直した事業内容を基に算定しており、総費用(C)の算定では、物価変動の影響を考慮したデフレーター適用及び消費税の控除を行っている。</p> <p>令和4年度時点における費用便益分析の結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 29,000,090千円 (平成29年度の評価時点※24,153,832千円) 総費用(C) 6,754,700千円 (平成29年度の評価時点※6,030,455千円) 分析結果(B/C) 4.29 (平成29年度の評価時点※4.01)</p> <p>※平成29年度の評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。</p>		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>本地区が位置する朝倉市の地質は変成岩類、深成岩類、火山岩類などで構成されており、森林率は55%でその大半がヒノキを主体とした人工林であり全体的に林分の高齢級化が進んでいる。</p> <p>また、人家、道路、河川等の保全対象について広範に被害を受けており、特に人家等に甚大な被害を受けた赤谷川流域において、同地区に家を再建しないケースが多く見られ人家が減少となっている。</p>		

③ 事業の進捗状況	<p>荒廃溪流において、不安定土砂の移動防止、縦横侵食防止、流木の捕捉のため溪間工を実施し、下流への土砂流出を防止するとともに、森林への復旧を図るために崩壊地の復旧を実施している。</p> <p>令和3年度末の進捗率（事業費ベース）は46%となっている。</p>
④ 関連事業の整備状況	<p>本地区の下流域では砂防事業が実施されており、「砂防治山連絡調整会議」等を活用し、十分な調整を図りつつ効果的かつ効率的な事業実施に努めている。</p> <p>また、甚大な被害を受けた道路、河川、農地等のインフラ整備については、地元住民から早期の復旧がのぞまれており、関係機関による復旧作業が鋭意実施中である。</p>
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>本地区におきましては、未だ完了に至っていない箇所も存在していることから、厳しい財政事情の下とは存じておりますが、現在の区域における大規模崩壊地の復旧について、引き続き「民有林直轄治山事業」として対応していただきたいので、今後の事業計画の延長・継続に特段の配慮をお願いいたします。（福岡県）</p> <p>本地区において発生した崩壊地等の復旧について、本事業で採択いただいたことは大変心強く、災害からの復旧・復興に全力で取り組んでいる本市にとって誠に有難く感謝申し上げます。</p> <p>今後も、未だ完了に至っていない箇所も存在していることから、厳しい財政事情の下とは存じていますが、地域振興・再生の根幹をなす本事業の継続について、特段の支援、配慮をお願い申し上げます。（朝倉市）</p>
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>現地発生材の利用については、溪床に堆積した土石等を利用した工法を採用するなど、現地の状況に応じた効果的かつ効率的な工種・工法を検討・採用し、コスト縮減に努めている。</p>
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし</p> <p>（本地区における土砂流出防止による山地災害等を防止するためには、山腹崩壊地等の拡大崩壊・浸食等を防止するための溪間工や山腹工を実施することで森林の復旧・再生による森林の土砂流出・崩壊防止機能を高度に発揮させることが必要であり、代替案はない。）</p>
森林管理局事業評価技術検討会の意見	<p>費用便益分析結果、社会経済情勢の変化、事業の進捗状況、地元の意向、事業コスト縮減の可能性等総合的に検討した結果、事業の継続が妥当である。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 山地崩壊地や溪床に堆積した不安定土砂や流木を放置すれば、それらの流出により、下流域の保全対象に大きな被害を及ぼすおそれがあることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 平成29年度以降の荒廃状況の変化等を考慮し、最も効果的かつ効率的な施設配置計画が再検討されており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 本事業の実施により、山腹崩壊地や溪床に堆積した土砂の安定が図られ、植生が回復することにより、不安定土砂の流出を抑制し、下流域の保全が図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>上記①から⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに九州森林管理局事業評価技術検討会の意見を踏まえ、総合的かつ客観的に検討したところ、計画内容を見直し、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方針： 計画を変更の上、事業を継続する。

様式1

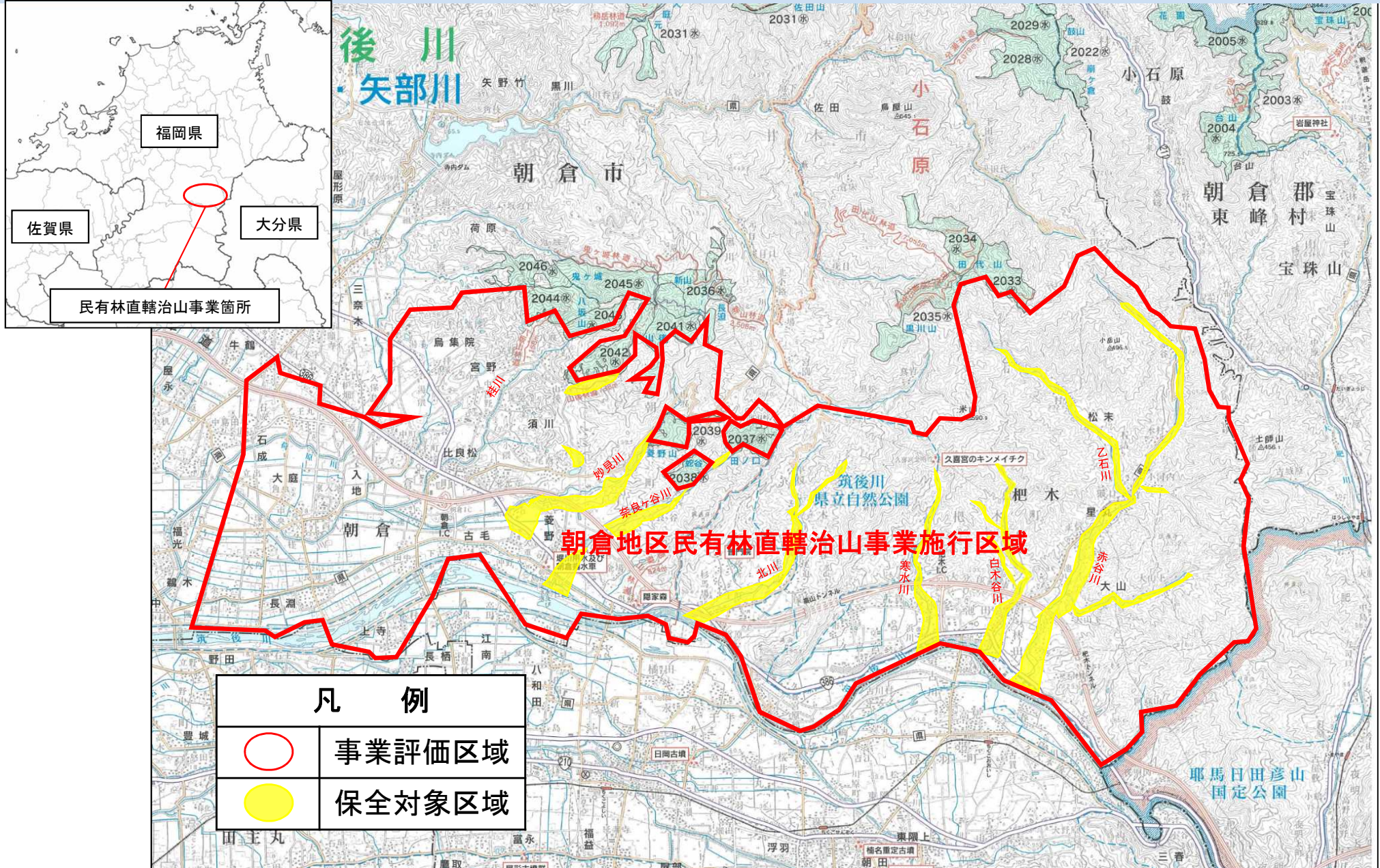
便 益 集 計 表
(治山事業)

事業名：民有林直轄治山事業
施行箇所：朝倉地区


都道府県名：福岡県
(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	764,480	
	流域貯水便益	105,112	
	水質浄化便益	403,274	
災害防止便益	山地災害防止便益	27,727,224	
総 便 益 (B)		29,000,090	
総 費 用 (C)		6,754,700	
費用便益比	$B \div C = \frac{29,000,090}{6,754,700} = 4.29$		

民有林直轄治山事業 朝倉地区(福岡県)概要図



民有林直轄治山事業 朝倉地区(福岡県)概要図

凡 例	
	事業評価区域

荒廃状況



妙見川流域

赤谷川流域

北川流域

